

令和6年度新たな住民税非課税世帯給付金のご案内

【対象者】

令和6年6月3日(基準日)時点で野木町に住民登録があり、かつ令和6年度住民税非課税世帯
(以下の場合を対象外)

- 令和5年度住民税非課税世帯給付金(7万円)の対象世帯
- 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円)の対象世帯
- 他自治体で令和5年度住民税非課税世帯給付金または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金の対象世帯

※対象世帯とは、給付金を受給した世帯または給付金の対象にも関わらず、未申請及び辞退した世帯

- 住民税が課税されている方の扶養親族などのみからなる世帯

【支給額】

1世帯あたり10万円

※原則、世帯主の口座に振り込みます。

【手続きの流れ】

受給対象の可能性のある世帯に「確認書」または「申請書」を町から送付します。必要事項を記入の上、必要に応じ添付書類と一緒に同封の返信用封筒でご返送ください。

※対象の世帯には8月中旬までに発送します。

【支給日】

町が「確認書」または「申請書」を受理した日から4週間程度後に口座振り込みします。

【締め切り】

令和6年10月11日(金)

※締め切り日までに確認書(または申請書)の提出がなかった場合は支給されません(郵便は消印有効)。

問健康福祉課 ☎(57)4186

野木町職員採用試験の案内(2次募集)

令和7年4月採用予定職員を令和6年8月に若干名募集します。

詳細は、町ホームページにてお知らせします。

問総務課 ☎(57)4158

「広報のぎ」有料広告募集

モノクロ1段枠(横175mm×縦40mm) 16,000円/月

モノクロ半段枠(横85mm×縦40mm) 8,000円/月

※この記事のサイズが「半段枠」です。

※審査の結果、掲載できない場合があります。

※詳細は町ホームページをご覧ください。



問総務課 ☎(57)4134

令和6年度新たな住民税均等割のみ課税世帯給付金のご案内

【対象者】

令和6年6月3日(基準日)時点で野木町に住民登録があり、かつ令和6年度住民税均等割のみ課税されている世帯

(以下の場合を対象外)

- 令和5年度住民税非課税世帯給付金(7万円)の対象世帯
- 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円)の対象世帯
- 他自治体で令和5年度住民税非課税世帯給付金または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金の対象世帯

※対象世帯とは、給付金を受給した世帯または給付金の対象にも関わらず、未申請及び辞退した世帯

- 住民税が課税されている方の扶養親族などのみからなる世帯

【支給額】

1世帯あたり10万円

※原則、世帯主の口座に振り込みます。

【手続きの流れ】

受給対象の可能性のある世帯に「確認書」または「申請書」を町から送付します。必要事項を記入の上、必要に応じ添付書類と一緒に同封の返信用封筒でご返送ください。

※対象の世帯には8月中旬までに発送します。

【支給日】

町が「確認書」または「申請書」を受理した日から4週間程度後に口座振り込みします。

【締め切り】

令和6年10月11日(金)

※締め切り日までに確認書(または申請書)の提出がなかった場合は支給されません(郵便は消印有効)。

問健康福祉課 ☎(57)4186

献血にご協力ください

血液は人工的に作ることはできません。一人でも多くの人を救うため、みなさまのご協力をお願いします。

☎8月27日(火)9時30分~12時30分

☎町保健センター

※全血献血のみです。成分献血はありません。

問健康福祉課 ☎(57)4171

